

報道関係者 各位

担当

令和7年10月21日
栃木労働局労働基準部監督課
監督課長 安武 寿和
主任監察監督官 菅又 正太郎
電話 028-634-9115

11月に「過重労働解消キャンペーン」を実施します

～ 重点監督、過労死等防止対策推進シンポジウム等を実施 ～

平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。栃木労働局（局長 川口 秀人）では、同月間に、過労死等の一つの要因である長時間労働の解消、違法な時間外労働の是正に向け「過重労働解消キャンペーン」を実施し、以下の取組を行います。

1 実施期間

令和7年11月1日（土）から11月30日（日）までの1か月間

2 主な取組

① 過重労働相談受付集中週間及び特別労働相談受付の実施

ア 過重労働相談受付集中期間【11月1日（土）～11月7日（金）（日、祝を除く）】

栃木労働局・栃木県内の労働基準監督署

（開庁時間 平日8：30～17：15）

労働条件相談ホットライン 0120-811-610（フリーダイヤル）

（月～金 17：00～22：00 土、日・祝 9：00～21：00）

イ 特別労働相談受付日【令和7年11月1日（土）9：00～17：00】

過重労働解消相談ダイヤル 0120-794-713（フリーダイヤル）

② 集中的な監督指導（重点監督）

各種情報から時間外・休日労働時間が長時間にわたると考えられる事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に関して労災請求が行われた事業場等に対し、集中的な監督指導（重点監督）を実施します。

③ 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問（詳細は別途公表）

栃木県内で長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しに積極的に取り組んでいる企業を労働局長が訪問し、取組内容について労使と対談します。

日時 令和7年11月18日（火）10：00～

訪問先 藤井産業株式会社（宇都宮市平井出工業団地4-1-3）

④ 過労死等防止対策推進シンポジウム

過労死等防止対策の現状、専門家による過労死・過労自殺防止についての講演、過労死遺族による体験談などを聞くことができます。【参加無料】

日時 令和7年11月12日（水）14：00～16：30（受付13：00～）

会場 とちぎ産業交流センター2F 第2・3会議室

（宇都宮市ゆいの杜1-5-40 とちぎ産業創造プラザ内）

⑤ 使用者団体や労働組合への要請

労使による主体的な取組を促すため、使用者団体や労働組合に対し、栃木労働局長名による協力要請を行います。

しごとより、 いのち。

働くことは、生きること。仕事は、たいせつ。

でも、働き過ぎて心や体の健康を損なうことは、絶対にあってはならないこと。

どんなに時代や働き方が変化したとしても、それはあたりまえのこと。

あなたの職場環境のこと、みんなで一緒に考え直してみませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



STOP!
過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

労働条件や健康管理に関する相談窓口等一覧

労働条件等に関するご相談は・・・

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、
総合労働相談コーナーにご相談ください。(開庁時間 平日8:30~17:15)



●労働条件相談ほっとライン(電話相談)

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。
日本語の他、13言語に対応しています。

"Labour Standards Advice Hotline" Foreign language support is also available.

0120-811-610

平日/17:00~22:00 土・日・祝日/9:00~21:00 (12/29~1/3を除く)



●確かめよう労働条件(ポータルサイト)

労働条件や労務管理に関するQ&Aを、労働者や
そのご家族向け、事業主や人事労務担当者向け
にその内容を分けて掲載しています。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



ハラスメントに関するご相談は・・・

●総合労働相談コーナーのご案内

パワーハラスメントを含む労働問題に関するあらゆる分野について相談を受け付けています。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>



●都道府県労働局雇用環境・均等部(室)一覧

セクシュアルハラスメントなどの相談はこちら。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>



●あかるい職場応援団(ポータルサイト)

ハラスメント対策に役立つ情報の
提供を行っています。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は・・・

●こころの耳電話相談

働く方やその家族等からのメンタルヘルス不調等について無料で相談に応じています。

0120-565-455

月~金/17:00~22:00 土・日/10:00~16:00 (祝日及び年末年始を除く)

メール相談 24時間受付

SNS相談 月~金 17:00~22:00
土・日 10:00~16:00
(祝日及び年末年始を除く)



●こころの耳(ポータルサイト)

職場におけるメンタルヘルス対策に関する最新
情報や取組事例、働く方のセルフケアに役立つ
ツール等、様々なコンテンツを提供しています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



●まもろうよこころ

「死にたい」、「消えたい」などの悩みや不安を
抱えていたら、相談してください。電話やSNS
の相談窓口を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



過労死の防止のための
活動を行う

民間団体の
相談窓口

過労死等防止対策推進全国センター

<https://karoshi-boushi.net/>



全国過労死を考える家族の会

<https://karoshi-kazoku.net/>



過労死弁護団
全国連絡会議

(過労死110番全国ネットワーク)

<https://karoshi.jp/>



参加
無料

過労死等防止対策推進シンポジウム

11月を中心に、全国47都道府県、48か所で開催しています。

お問い合わせ先

専用ナビダイヤル
(月~金 9:00~17:30)

0570-026-027



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

過労死等防止対策 推進シンポジウム

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、
過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

参加
無料
事前申込

日時
2025.11.12(水)
14:00~16:30(受付13:00~)

会場

とちぎ産業交流センター 2F
第2・3会議室

(栃木県宇都宮市ゆいの杜1丁目5番40号 とちぎ産業創造プラザ内)

◎お申込み・特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



主催：厚生労働省 後援：栃木県、栃木県弁護士会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、栃木県経営者協会、
連合栃木、栃木県社会保険労務士会、栃木産業保健総合支援センター、栃木県社会福祉士会、栃木県精神保健福祉士協会

二次元バーコードを
読み込んで下さい。

栃木会場

プログラム

開会挨拶

栃木労働局より現状の報告

〔講演〕

「社労士が考えるフリーランスという働き方 IT業界・介護業界を中心に」

重本 桂 氏 (医療がわかる社会保険労務士事務所 みんなの事務長 代表)

過労死を考える家族の会 体験談

〔基調講演〕

「“声”が職場に与える影響 —研究から見る暴言の余波と対応—

西村 悠貴 氏 (独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センター)

閉会挨拶

会場のご案内

とちぎ産業交流センター 2F 第2・3会議室

(栃木県宇都宮市ゆいの杜1丁目5番40号 とちぎ産業創造プラザ内)

・JR宇都宮駅東口から、LRT(路面電車)「ゆいの杜西」停留場下車、北に徒歩約15分

参加申し込みについて

- ▶会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- ▶受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
- ▶参加(証明)書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

〔基調講演〕

西村 悠貴 氏

(独)労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所
過労死等防止調査研究センター



2019年九州大学大学院統合新領域学府から博士(感性)を取得。同年労働安全衛生総合研究所に過労死等防止調査研究センターの研究者として入所。以来、精神障害事案の解析、職場における暴言やコミュニケーションに関する研究、長時間労働の影響を検証する実験研究などを担当。専門は生理人類学・生理心理学。

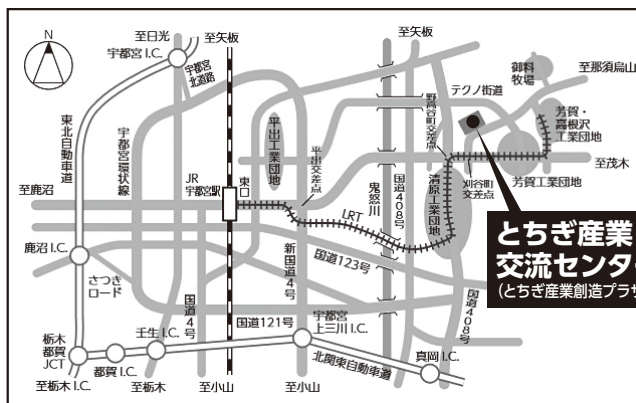
〔講演〕

重本 桂 氏

医療がわかる社会保険労務士事務所
みんなの事務長 代表



製薬会社在职中より、過労死防止基本法制定に向けた署名活動や、過労死家族の会、過労死防止学会等での活動にも参加、在職中に、「病院勤務医の過重労働」にて、MBAを取得。その後、社会保険労務士事務所を開設、運営の傍ら、医療労務アドバイザーとして医師の働き方改革や、外国人技能実習制度等に関わる企業教育に携わり、現在に至る。



とちぎ産業
交流センター
(とちぎ産業創造プラザ内)

◎Webからのお申し込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。FAX番号 03-6264-6445

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。→ ☐ 同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| ☐ 経営者 | ☐ 会社員 | ☐ 公務員 | ☐ 団体職員 | ☐ 教職員 | ☐ 医療関係者 | ☐ 弁護士 |
| ☐ 社会保険労務士 | ☐ パート・アルバイト | ☐ 学生 | ☐ 過労死等の当事者・家族 | | | |
| ☐ その他 [] | | | | | | |

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL:	●FAX:
	●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク

電話: ☎ 0570-026-027 (ナビダイヤル)
E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp